

政令番号272 銅水溶性塩(錯塩を除く)

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			3.4E+2					336.0
2	青森県								
3	岩手県			7.2E+1					72.0
4	宮城県			6.0E+1					60.0
5	秋田県								
6	山形県			1.2E+1					12.0
7	福島県			9.6E+1					96.0
8	茨城県			4.8E+1					48.0
9	栃木県			1.1E+2					108.0
10	群馬県			3.6E+1					36.0
11	埼玉県			4.4E+2					444.0
12	千葉県			1.1E+2					108.0
13	東京都			1.2E+2					120.0
14	神奈川県			2.4E+1					24.0
15	新潟県			3.6E+1					36.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県			1.2E+1					12.0
20	長野県			2.0E+2					204.0
21	岐阜県			2.4E+1					24.0
22	静岡県			8.4E+1					84.0
23	愛知県			3.6E+1					36.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府			1.2E+1					12.0
27	大阪府			4.2E+2					420.0
28	兵庫県			1.2E+1					12.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県			1.2E+1					12.0
34	広島県			1.2E+1					12.0
35	山口県			2.4E+1					24.0
36	徳島県			1.2E+1					12.0
37	香川県			6.0E+1					60.0
38	愛媛県			1.2E+1					12.0
39	高知県			3.0E+2					300.0
40	福岡県			2.5E+2					252.0
41	佐賀県			7.2E+1					72.0
42	長崎県			1.2E+1					12.0
43	熊本県			4.8E+1					48.0
44	大分県			2.4E+1					24.0
45	宮崎県			1.2E+2					120.0
46	鹿児島県			6.0E+1					60.0
47	沖縄県			3.6E+1					36.0
	全国			3.4E+3					3,360.0